

学校における働き方改革推進本部（第 1 回）
柴山文部科学大臣 冒頭あいさつ

平成 31 年 1 月 29 日

世界からも評価の高い我が国の学校教育を持続可能なものとし、教師が子供たちの指導に使命感を持ってより専念できるように、先週の金曜日に中教審からいただいた答申を踏まえて、学校における働き方改革を強力に推進することが必要です。

学校の働き方改革はここからがスタートです。そのため、本日の第 1 回目の「学校における働き方改革推進本部」の開催に当たり、まず私から配布させていただいた通り、答申を踏まえ働き方改革を強力に進める旨の「大臣メッセージ」を出させていただきました。

学校や教育委員会に「お任せ」ということでは残念ながら働き方改革は進まないと考えます。教師が教師でなければできないことに全力投球していただく。そのために、文部科学省がしっかりと役割を果たし、地域や保護者をはじめとする社会全体に対し、何が教師本来の役割であるのかというメッセージをしっかりと発信していく必要があります。例えば、働き方改革に関する動画メッセージを文部科学省のホームページにアップする、あるいはメディアの皆様ともしっかりと連携していく。こうしたことなど、文部科学省が学校と社会の連携の起点・つなぎ役としての役割をしっかりと前面に立って果たしていく必要があると考えております。

また、本推進本部の本部員一人一人が手分けをしながら、各府省、教育関係団体、スポーツ・文化関係団体、経済団体などに対して、学校における働き方改革を推進するために対話をし、働きかける必要があります。

さらに、来年度政府予算案を足がかりに、教職員定数の改善などの一層の条件整備を図るとともに、教育課程や教員免許などの教育制度も必要に応じて、大胆に緩和などの見直しをする必要があると考えております。

本推進本部の本部員におかれては、固定概念にとらわれずに、立場を超えて知恵を出し合うとともに、自らの職務権限を十二分に活かして働き方改革を推進し、教師や子供たち、保護者、あるいは地域の方々がその成果を実感できるよう、そして前向きに取り組んでいただけるように頑張ってくださいますよう、お願い申し上げます。以上です。

『家庭・地域の宝である子供たちの健やかな成長に向けて』
～ 学校における働き方改革の実現 ～
«文部科学大臣メッセージ»

1月25日、中央教育審議会から、学校における働き方改革の推進に係る提言をいただきました。これを受けて、文部科学省は学校が引き続き、質の高い教育を提供し続けられるよう取組を加速化してまいります。

今、学校現場では、教師の長時間勤務の深刻な実態があり、働き方改革は待ったなしの状況です。“子供たちのため”を合言葉に、これまで志ある教師たちがその使命感から、様々な社会の要請に応えてきましたが、過労死に至ってしまうような痛ましい事態もあり、ここで教師の働き方を変えなければなりません。働き方改革はこれからも、志高く能力のある方々が教師の道を選び、我が国の学校がさらに充実・発展するためにも不可欠になっています。

これは Society 5.0 といった変化の激しい時代を生きる子供たちに“たくましく生きる力”を育むためにも重要です。教師は本分である学習指導をはじめとする教育活動にこれまで以上に力を注ぐ必要があります。

こうした中で、朝早くからの登校指導や夜間・休日の見回り、勝つことだけを重視し長時間の練習を行う部活動、運動会等の過剰な準備など、必要な授業の準備時間が削られてまで教師が行うことでしょうか。“子供たちにとって真に必要なものは何か”、優先順位をつけて大胆に業務を減らし、家庭や地域の御協力を得ながら、社会全体で子供たちを育む体制が不可欠です。

皆さんの住む地域の学校で、教師たちが毎日子供たちの前でいきいきと教壇に立てるよう、力を合わせていきましょう。そして、これからも優秀な若者が教師になりたいと思えるよう、教師の仕事をより魅力的なものにいきましょう。文部科学省としても、積極的な情報発信や関係者への働きかけ、教育制度の在り方の大胆な見直しや条件整備をしっかりと行うなど、全力を尽くして取り組んでまいりますので、是非、学校における働き方改革に御理解・御協力をお願いします。

平成31年（2019年）1月29日
文部科学大臣 柴山昌彦

「関係府省・関係団体の皆様へ」
学校における働き方改革の推進について

～ 学校現場の負担軽減に御理解・御協力をお願いします ～

- 本年 1 月に中央教育審議会において、学校における働き方改革の推進に係る提言が取りまとめられました。これを受けて、文部科学省はこれからも、子供たちの未来のため学校が質の高い教育を提供し続けられるよう、働き方改革の取組を強力に進めてまいります。
- 今、学校現場では、教師の長時間勤務の深刻な実態があります。これまで学校は、社会の要請を受けて、子供に関わる様々な業務を担ってきましたが、過労死なども社会問題となっており、ここで教師の働き方を変えなければなりません。これは Society 5.0 といった変化の激しい時代を生き抜く力を子供たちに育むためにも重要です。教師がこれまで以上に子供たちの指導に専念できるよう環境整備していく必要があります。
- こうした中で、例えば、学校は、多様な機関から依頼を受け、子供・家庭向けの周知などを行っています。特に夏休みなど長期休業前は依頼が多く、子供たちの成績処理で忙しい時期にも関わらず、学級ごとに配布物を仕分け、学級担任が一枚ずつ配っています。各機関からのそれぞれの依頼は小さいですが、これが積み重なることで負担が大きくなっています。
- こうした各機関からの依頼について、今後は、関係機関の皆様にも御理解・御協力いただきながら、例えば、
 - ・ 学校への子供・家庭向け周知等の依頼は厳に精選いただき、学校を経由しない方法（公共施設等での配布、インターネットや広報誌への掲載など）を活用いただくこと、
 - ・ 学校に依頼せざるを得ない場合も、学校への依頼方法は教育委員会等の判断に、周知方法は各学校の判断にそれぞれ委ねいただくこと、また、配布が必要な場合は、児童生徒分の部数を確保した上で、学級担任が配りやすいよう、例えば、あらかじめ 40 部ずつ仕切りを入れること、
 - ・ 作文・絵画コンクール等について、学校単位での応募や学校による審査や取りまとめを要件としない、また、学校経由での子供への周知を求めないようにしていただくこと、
 - ・ アンケートへの回答など、学校の関与が不可欠でないものについては、学校が集約することを前提とせず、直接各機関に送付できるようにしていただくこと、など、御配慮いただきたいと考えています。
- これからも、子供たちの未来のため学校が質の高い教育を提供し続けられるよう、文部科学省として全力を尽くして取り組んでまいりますので、皆様も学校における働き方改革に御理解・御協力をお願いいたします。

平成 31 年（2019 年）3 月 18 日
文部科学大臣 柴山昌彦

《保護者・地域の皆さまへ》
～学校の働き方改革へのご理解・ご協力をお願いします～

いま、社会全体で働き方改革が進められていますが、学校の働き方改革は特に待ったなしの状況です。

皆さまのお住まいの地域の学校は、毎日どのような御様子でしょうか。

朝は子供たちが登校する前の7時すぎから子供たちを迎えるための準備を始め、夜は職員室の明かりが20時前までついていて、土日もグラウンドや体育館で部活動をやっている、これは全国の小・中学校の平均的な姿です。

一人一人の子供たちと丁寧に向き合いたいという思いから、毎日時間に追われて働いているため、先生は他の職業と比べてストレスが高いというデータもあります。

「そのくらいなら、自分の方が働いている!」「忙しいのは先生だけみたいなこと言わないで!」。皆さまから、そんな声が聞こえてくるかもしれません。

ですが、働き方改革が必要なのは先生を楽にするためではありません。学校が、子供たちの未来に直結する場所だからです。

御存じのとおり、これから大きく社会が変わろうとしています。今でもパソコンやスマホ、外国人との仕事や交流など、私たちが子供だったときとは、取り巻く環境が違ってきています。学校は、子供たち一人一人がそんな未来をたくましく生き抜く力を身に付ける場所であってはなりません。

きちんと文章が理解できる力、答えのない問題に対し、自分で考え、仲間と協力して取り組む力、知らない人に自分の意見を正確に伝える力、そして英語やプログラミングなど、しっかり子供たちに身に付けさせなくてはなりません。

学校の働き方改革は、これまでの先生の働き方を見直し、毎日元気に子供たちの前に立って未来につながる力を育む教育を行うために必要なものなのです。先生には、授業やその準備をはじめとした先生にしかできない教育活動に全力投球していただきましょう。

お住まいの地域の学校でも、これから『朝の登校時間を改める』『夜は学校も留守番電話を設置する』『部活動の時間を見直す』『子供の補導時は基本的に保護者に対応いただく』といった取組が始まります。

こうした中、地域全体で子供たちによりよい教育環境を実現するため、学校・家庭・地域が教育目標を共有し、それぞれ何ができるか考え、連携・分担することが重要です。例えば、保護者や地域の方々などがサポート・スタッフや部活動指導員、ボランティアとして学校に参加する、土日の地域行事や登下校時の見守り、夜間の見回り等は地域が主体的に担うといった取組をこれまで以上に進めていただくことも考えられます。特に、PTAに期待される役割は大きく、学校や地域との役割分担を話し合い、共通理解を得ながら、活動を充実することが大切です。

未来を担うのは子供たちです。子供たちのために我々みんなで取り組んでまいりましょう。子供たちの教育をますます良くする、そのための学校の働き方改革にご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

平成31年(2019年)3月18日
文部科学大臣 柴山昌彦

教育委員会・学校の教職員の皆様へ ～学校における働き方改革の実現に向けて～

本年1月に中央教育審議会から、学校における働き方改革に関する答申を頂きました。

今の教師の働き方の深刻な状況について、その厳しさを一番実感しておられるのは皆様だと思います。“子供のため”を合い言葉に、志ある教師の皆様が、その使命感から様々な社会の要請に献身的に応え、これまでの学校教育を支えてきましたが、長時間勤務の中で疲弊し、時に過労死に至る痛ましい事態が生じている今、一刻も早く働き方を変えなくてはなりません。

何より働き方改革は教育の質を向上させるために必要です。Society 5.0といったこれまでにない激動の時代を生き抜く力を、子供たちに身に付けさせるため、教師自らが生活の質を豊かにして人間性や創造性を高め、効果的な教育活動を行うことが今回の働き方改革の目的です。これからも優秀な若者に教師を志してもらうためにも重要です。

文部科学省は、本答申を踏まえ、教職員定数の改善等の一層の条件整備をはじめとして、提言された施策に全力で取り組んでまいります。

その上で、働き方改革の推進には、教育委員会・学校の皆様との連携のもと、これまで以上に真剣に取り組むことが不可欠であるため、今回メッセージを出すことにしました。

＜教育委員会の皆様＞

教育委員会は、教育活動の充実のため、学校が最大限力を発揮できるように支える組織です。

このため、各担当部署がそれぞれ学校に対して指示しているようなものがあれば、全体として学校業務を俯瞰して、スクラップ・アンド・ビルドを行っていくことが不可欠です。

また、学校が子供と向き合う業務に集中するためには、家庭・地域の理解・協力を得ながら、業務の役割分担・適正化を図ることが必要です。他方、学校から地域や家庭に対し、「これは学校の仕事ではない」とは言いづらいものです。教育委員会が学校と関係機関、家庭や地域との連携の起点・つなぎ役として前面に立って、学校運営協議会制度や地域学校協働本部等の体制整備も含め、負担軽減につながる取組をお願いします。

さらに、首長部局にも働きかけ、ICT環境や人材確保等、必要な予算の確保に御尽力をお願いします。

＜学校の教職員の皆様＞

いつも子供たちのために御尽力いただいていることに感謝します。このたび、これまで学校や教師が担ってきた代表的な14の業務を始め、学校や教師が担うべき業務の考え方を示しました。教育委員会の支援を受けて、これを機に、学校業務の見直しをお願いします。

勤務時間を意識した働き方も重要です。限られた時間の中で子供たちへの効果的な指導を行うため、メリハリをつけた時間の使い方が大切です。是非、実践的な取組をお願いします。

校長等の管理職の皆様、組織マネジメントは管理職の重要な仕事です。これまで慣例的にやってきた業務も今一度見直しをお願いします。優先順位をつけて、必要性の低い業務は思い切ってやめること、家庭・地域との適切な役割分担を進めるために学校運営協議会の場等で話し合い、理解・協力を得ることも大事です。

私たち、教育に携わる者の目的は一つ、すべては子供たちのためです。

今、子供たちに真に必要な教育環境を確保するため、その在り方を見直す必要があります。

未来を担うのは子供たちです。こうした子供たちのため、我々みんなで取り組みましょう。子供たちへのより良い教育のための学校の働き方改革に御理解をいただき、是非御協力をお願いいたします。

平成31年(2019年)3月18日
文部科学大臣 柴山昌彦